

令和7年度(2025年度)北海道教育委員会の任命に係る学校職員への 暫定再任用選考案内（小・中学校等用）

令和7年度(2025年度)北海道教育委員会の任命に係る学校職員への暫定再任用選考を、次のとおり実施します。

記

- 1 暫定再任用制度について
別添「暫定再任用制度の概要」のとおり
- 2 申込資格
「暫定再任用制度の概要」の対象者のうち、既退職者（現に暫定再任用されている者を除く）で、働く意欲のある者としてします。
- 3 任 期
原則、令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの1年間とします。
- 4 申込みについて
希望する学校を所管する教育局に、暫定再任用選考申込書（別記第1号様式）及び必要書類を添付の上、令和6年(2024年)11月26日(火)までに提出してください。
- 5 選考の考え方
暫定再任用に当たっては、健康状態や過去の勤務実績、さらには働く意欲などを考慮し、選考を行います。
- 6 選考結果の通知等
選考結果（暫定再任用の可否）は、1月下旬頃までに通知します。
※「役付暫定再任用」を希望する職員については、2月中旬頃までに通知予定です。
なお、配置校等は、教職員の内示の扱いと同様に通知します。
- 7 その他
 - (1) 申込書提出後、暫定再任用を辞退する場合は、暫定再任用辞退届（別記第4号様式）を教育局へ提出してください。
※現に暫定再任用されている者は校長、市町村教育委員会を經由
 - (2) 配置校については、職場の状況、職員の知識や経験、希望等を考慮しつつ決定しますが、暫定再任用の勤務地や勤務形態などについては、必ずしも希望どおりにならないこと、また、特に希望が集中する地域への配置とはならない可能性が高いことに留意願います。